

京都市告示第250号

車両制限令第3条第1項第2号イの規定に基づき、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を下記のとおり指定します。

令和6年7月1日

京都市長 松井孝治

1 指定する道路の路線名及び区間

道路の種類 府 道

路線名	区 間
中山稻荷線	南区上鳥羽南塔ノ本町15番地地先から 同区上鳥羽藁田町31番地地先まで

2 指定する期日 令和6年7月1日

(建設局土木管理部道路明示課)